

「鶴と国際交流の里」英語教育推進特区

都道府県名：	青森県	
申請主体名：	鶴田町	
区域の範囲：	青森県北津軽郡鶴田町の全域	

特区の概要：	<p>鶴田町は、昭和52年に「まちづくりはひとづくり」を基本理念とし、アメリカ合衆国フッドリバー市と姉妹都市を締結して以来、「鶴と国際交流の里」をキャッチフレーズに中学生大使の派遣や国際交流員の招致など様々な事業を展開しながら、国際化に対応できるひとづくりを推進している。国内外の交流をより一層推進し国際性豊かな子ども達を育成するために、管内全小学校の学校教育のカリキュラムの中に英語活動科を設ける。このことにより国際理解と英語によるコミュニケーション能力を生み、国際交流の担い手となる人材育成を目指す。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）
---------------	------------------------



国際交流員による英会話体験学習